

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 6 回相模原市学校給食あり方検討委員会		
事務局 (担当課)	学校給食課 電話 0 4 2 - 8 5 1 - 3 2 3 6 (直通)		
開催日時	令和 5 年 3 月 2 9 日 (水) 1 7 時 0 0 分 ~ 1 8 時 2 0 分		
開催場所	オンライン (Webex) と対面 (現地) の同時開催 (現地会場: 相模原市役所本庁舎 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室)		
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	9 人 (学校給食課長、学校教育課長、他 7 人)	
公開の可否	可 不可 一部不可	傍聴者数	1 人 (他報道機関 0 名)
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	1 開会 2 議題 全員喫食の環境を活用した食育の方向性について (案) 3 その他 4 閉会		

1 開会

事務局から出席委員の人数が定足数に達していることを確認し、会議成立の報告をした。

2 議題：全員喫食の環境を活用した食育の方針について

事務局より、資料に基づき説明を行った。

(川崎委員長) まず、食育の方針の3つの柱について、ご意見ご質問を受け、その方針の柱が定まった後、具体的な取り組みについて、議論を進めていただけたらと思う。

(緒方委員) 「個別事情への配慮」について、食物アレルギーや障害のある方も食べれるような胃ろう食の記載はあるが、その他にも宗教やヴィーガンなどの個別事情もあるかと思う。そういった思想への対応は含まれていないのか。

(事務局) 現状、小学校で取り組んでいるのはアレルギー対応と医療的ケア児への対応で、宗教食への対応はできていない状況である。アレルギー対応についても給食施設の設備的問題や人的問題で全品目に対応できていない状況で、まずは命に係わるアレルギー対応の充実を優先していきたいと考えている。

(緒方委員) 宗教対応のため給食費の減免をしていると聞いたことがあるが、実際に対応しているところはないということか。

(事務局) 一月で給食を食べた回数が8回以下の場合、実際に喫食した回数分の給食費をいただくことになっている。減額の理由が宗教によって喫食しなかったということはあるが、宗教に特化した制度ではない。

(緒方委員) 給食費については中学校でも同じような対応を考えているのか。

(事務局) 現在、給食センターで対応している中学校6校については、小学校と同様の制度で運用している。全市に広げた場合も同様の制度で運用していくと考えている。

(松谷委員) 「個別事情への配慮」について、医療的ケア児への胃ろう食等の手技は実際に誰が対応することになるのか。

(事務局) 保護者の要望を踏まえて個別対応しており、医療的ケア児については看護師を配置して対応を行っている。

(川崎委員長) 全員喫食の環境を活用した食育の方針(案)としては、「成長期の心身の健康の保持増進に資する給食の提供」となっているため、宗教とは少し違う話になるかと思う。宗教については憲法に係るところなの

で、慎重に議論したほうが良いと思われる。

(藤原委員) 「個別事情への配慮」に係る宗教への対応について、食文化としてハラールやお肉を食べられない方の国の料理を出すこと、食を楽しむ環境の整備という点で、静岡県静岡市では年1回お肉を抜いたツナのカレー等を出し、アレルギーの子もお肉を食べられない子もみんなでおられる給食という取り組みをしている。中学校に関わらず、これからの時代に向けて取り入れていけたらいいのではないかと。

(事務局) 具体的な実施内容については別途議論いただきたいが、諸外国の料理についても給食で取り入れたいと考えている。いただいたご意見も参考にしながら、献立の組み立てをしていきたいと思う。

(川崎委員長) 全員喫食の環境を活用した食育の方針として、3つの柱を「成長期の心身の健康の保持増進に資する給食の提供」「食に関する指導の強化充実」「食を楽しむ環境の整備」と確定してよいか。

(委員一同) 承認する。

(川崎委員長) 引き続き、食育の具体的な取り組みについてご議論いただきたい。

(佐藤(陽)委員) 「食のアセスメント」の食生活状況調査について、調査対象・調査方法・調査内容について、現時点での考えを伺いたい。

(事務局) 本来であれば全員対象とするのが望ましいが、食生活状況調査は時間と費用がかかるため、現実的ではないと考えている。そのため、統計的に有意な数字となる数を対象として設定することを想定している。調査内容については、給食以外の日常的な食事でのどのような食事をしているか、食品ごとの摂取頻度や摂取量等を調査したいと考えている。調査票のフォーマット等については、現在研究が進められているものも含め、検討していきたいと考えている。

(佐藤(陽)委員) このような調査を行っている自治体は他にもあるのか。

(事務局) 指定都市の調査結果では、身長体重データを活用している事例はあっても、食品レベルまで落とし込んだ調査は行われていないと認識している。

(佐藤(陽)委員) このような調査は家庭の生活に食い込む内容になると思う。回答しづらい子もいるかと思うので、その点も十分考慮した上で調査の実施をお願いしたい。

(事務局) 一般的な調査と同じく、ご協力いただける方に対応していただく形になると思う。

(佐藤(由)委員) このようなアンケート等の調査結果は、ぜひ子どもたちに返しても

らいたい。本校では給食委員会と栄養士がコラボし、苦手な食べ物についてアンケートをとり、1位だったピーマンをおいしく食べてもらおうと考えた取り組みがある。実際に給食のカレースパゲティに刻んだピーマンを取り入れて提供し、その過程を子どもたちに伝え、レシピを配ると好評だったという事例もある。調査はデータを取るだけでなく、子どもたちに情報を返していくことで意識は高まっていくのではないか。

(松谷委員) 「環境や資源に配慮した食品の活用」に食品循環資源を活用した飼料により育てられた豚肉の活用とあるが、具体的にどのようなことを指しているのか。

(事務局) すでに小学校で取り組みが始まっており、小学校の給食室で出た残渣を一部回収し豚の飼料に加工し、その飼料で育てられた豚を給食で使用することで循環型の社会実現、すなわちSDGs教育に活用し、SDGs給食というように呼んでいる。中学校でもこのような取り組みを広げていこうと考えている。

(緒方委員) 現在、学校給食摂取基準を基に献立を考えていると思うが、本市で調査をした結果、学校給食摂取基準とかけ離れた場合、どちらの基準を基に献立を立てていくのか。

(事務局) 学校給食摂取基準は全国的な平均値であることから、可能であれば地域の特性に合わせて基準を見直すこととなっている。今後、調査を実施し、本市の子どもたちにあった基準を作りたいと考えている。

(緒方委員) 本市独自の基準を作るということだが、全市で平均してしまっても同じなのか。緑区と南区で全く結果が違う場合、どうするのか。

(事務局) 身長体重データについては、電子化を予定しているため、一括して市内全生徒分を把握できる。一方、食生活状況調査については、時間と費用がかかるため、地域ごとの差の有意性が計れるほどのサンプル数を確保することが難しいと想定している。まずは全市レベルで調査をし、その後、必要に応じて地域差等を考慮できる状況まで至ればと考えている。

(緒方委員) この資料についてはすごくビックリした。どういうことなのか。本当にできるのか。これを実施するなら絶対自校方式でないという意味がないと思う。学校や地域によって食文化が違い、格差がある学校とそうでない学校で、生活環境がどの程度差があるのか、どこまで見れるのか疑問を感じる。給食課だけでなく、こども家庭課等とも考えていかなければならないことであり、支援にも繋げていかなければならない

ことも含まれると考える。それを平均したところで、子どもたちにふさわしいのか。違うのではないか。たくさん食べる子と食べない子が同じ学校にいるが、それを平均してしまっていいのか。一体何がやりたいのか分からない。結局、本市の平均が全国平均と変わらないという可能性もある。何のために調査したのかということになる。この資料については全く何がやりたいのか分からない。

(事務局) 例えば、新潟市では比較的体格が大きい子どもが多く、学校給食摂取基準より、エネルギー量を多く設定している。地域によって様々な傾向があるので、本市の子どもたちにとって全国平均の基準を使ってよいのかということも含め検証できたらと考えている。

このアセスメントは、PDCA サイクルの計画を立てる上で重要なものとなる。給食を食べる子どもたちがどのような集団なのか、現状を把握し、計画を立てていくのが趣旨となる。

(緒方委員) 本市の子どもたちに合う給食を提供するにあたり、量を増やさなければならなかった場合、給食費の見直しも行われるのか。

(事務局) 学校給食摂取基準は、「日本人の食事摂取基準」の考え方を踏まえて策定されている。食事摂取基準の改定に伴い、学校給食摂取基準も見直され、数値が変わることもあるが、その度に給食費の改訂を行ってはいない。基準値の改訂と給食費の改訂は直結するものではない。

(緒方委員) この調査の案はそもそもどこから出てきたものなのか。

(事務局) 学校給食摂取基準については、地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することが求められている。

また、食育の方針の1つ目を「成長期の心身の健康の保持増進に資する給食の提供」としていることから、この取り組みの基礎を固めたいと考えている。

(緒方委員) 子どもにとってふさわしいものを残さずに食べてもらうことが目的になると思うが、残ったものを豚に食べさせて、給食に使うとなっている。残ってはならないはずだが、残らなかつたら豚の飼料にもならず、豚が育たないと思うが、どのように考えているのか。

(事務局) 調理の下処理の段階で、一定の残渣も出ているところに、生徒の残渣もあわせて飼料化していく形となる。

(緒方委員) そこが噛み合わないと感じる。いずれにしても、この資料については納得できない。

(川崎委員長) 事務局が提案しているのは、基礎データをとってエビデンスに基づき政策を考えていくということだと思う。ただ、基準をどこに合わせ

るのかというのは難しい問題になる。栄養過多と過少の人が混在していて、必要な栄養量は個人差があるため、残食を減らすことよりも必要な栄養量を確保するということを目的にした方が良いのではないか。

(事務局) 食育の観点では、残さず食べることで必要最低限の栄養素を摂取するのが基本とは考えている。ただ、個人差があるので、「個別的な相談指導」の中で対応することとしたい。小学校では、健康診断の結果から肥満度を算出し、個別の栄養相談も行っている。中学校でも同様に「個別的な相談指導」の取り組みは行っていきたいと考えている。

(大澤委員) 他の自治体では調理で使用した廃油をリサイクルするなどの取り組みも行われているようだが、将来的に念頭に入れているのか。

(事務局) 既に小学校の給食室や給食センターでは廃油を回収し、リサイクルしている。中学校給食でも同様に取り組んでいきたくており、今回の例示内容に限らず、様々な取り組みをしていきたい。

(大澤委員) 「食育の推進体制の整備」について、新センターに食育に特化した栄養教諭や管理栄養士等を複数配置と標記しているが、栄養教諭に限定しないことに意図はあるのか。

(事務局) 管理栄養士については、専門性があり、栄養相談などの様々な可能性がある。そのため、2つの職種を併記した。

(佐藤(由)委員) 新センターの供用開始にあたり、現段階で栄養教諭・管理栄養士が増える見込みはあるのか。

(事務局) 人事当局と調整を進めているところである。食育が広がっていくため、必要な人員はしっかりと確保したいと考えている。

(緒方委員) 「各教科との連携」については、記載されている保健体育科、家庭科、道徳、社会科の教科以外にも繋がりがある教科が複数あると思う。記載があるとその教科担当だけがやらなくてはと考えられる可能性がある。限定せずに「いろいろな教科と」と記載することで、自分たちも食育をやらなくてはという意識に繋がるのではないか。

(事務局) あくまでも例示であり、例えば国語の題材に登場した料理を給食を出すなどの取組も行っており、連携を図っているところである。そうした取り組みを取り入れていきたいと考えている。

(緒方委員) 「適時の献立作成」については、学校ごとに教科の進捗時期が異なると思うが、センターでどのように進めていくのか。

(事務局) 学校ごとに進捗に差が出ることは承知しているが、標準的な進捗に合わせて対応を考えたい。

(緒方委員) 「地場産物の活用」について、先日、市内産の有機米を田名小で提供したと承知している。恐らく、その小学校で提供する分しかないということだと思うが、全市で実施するとなった際、可能な食材はあるのか。

(事務局) 有機農産物の使用の課題として、価格が高いこと、規格が揃いづらいことが挙げられる。お米は比較的調理がしやすく、この度モデル的に取り入れた。市内生産は限りがあるため、全校分の量を確保することは難しいと考えている。今後、地域を区切って量を確保し提供するなど、工夫が必要と考えている。いずれにせよ、こういった形が最適なのか検討していく。

(川崎委員長) 有機栽培の難点は虫がついていることが多く、それが給食に混入してしまうなど、リスク管理との兼合いがあるかと思う。食材調達については、市長部局等とも議論をしていくことが良い。

(藤原委員) 「適切な喫食時間の確保」について、資料には現在の平均時間が記載されているが、適切な時間はどの程度と考えているのか。現状の 25 分だと短いと感じる。確保の促進とはこういった形で進めていくのか。

(事務局) デリバリー校とセンター校の違いは給食配膳の手間である。配膳時間については、校舎のどの位置に配膳室を整備し、子どもの手元に届くまでどの程度時間がかかるのか、学校の規模、校舎の状況等によって大きく異なる。そのため、一概に適切な時間は何分間と示すのは難しいと考えている。

今後、各校のどこに配膳室を整備するかを調整し、各校と確認していきたいと考えている。

(緒方委員) 実際に食べるのに必要だと考える時間はどの程度か、栄養士や食育専門の先生からご意見伺いたい。

(事務局) 給食指導では、よく噛んで食べることが大切と伝えている。食べるスピードは、個人差が大きいいため、具体的な数字を示すのは難しい。小学校ではもぐもぐタイムという時間を設けている学校もあるが、中学校でもきちんと噛んで食べる時間を確保することは重要と考えている。

(堤委員) 食べるのに必要な時間については、一律に何分と示すのは難しい。例えば、目安として 20 分と設定し、その中で個人が自由に使ってもらおうという考え方もある。早く食べ終わって友達と話したい人は話す、ゆっくり食べながら話したい人はそのようにする等、自由にでき

る幅を持たせるのが良いのではないか。給食時間は授業時間とは異なり、気分転換にもなると思う。その点も大切に考えてもらいたい。

(川崎委員長) 一律に決めることは難しい。実態に合わせて、休み時間等と合わせてバッファをもたせ、可能な限り調整していただくのが良いのではないか。

(緒方委員) 今のご意見を踏まえ、校長先生方の意見も伺いたい。

(江森委員) 現在のデリバリー給食では運搬 10 分、食べる時間が 15 分、計 25 分となっている。恐らく、センター校も食べる時間は実質 15 分くらいではないかと思う。実際に 1 年生と 3 年生では、食べる時間にかなり差がある状況で、1 年生にとっては短くて食べきれないが、3 年生にとっては早く食べ終わってしまい、遊びに行きたい生徒もいるという状況。食べる時間は 15 分程度を見込み、食べ終わらない場合、その後も食べて良いとし、柔軟な運用をするのが現実的ではないか。もちろん、センター校となることで配膳にかかる時間はきちんと確保する必要があると考えている。

(佐藤(陽)委員) 喫食時間は長ければ長いほど良いのかもしれないが、早く遊びたい、図書館に行きたい、友達とおしゃべりしたいという生徒もいる状況で、どこかで節目を設けなければならない。江森委員と同様、柔軟な運用をすることが望ましいと考える。

(川崎委員長) 調査についてもまずは現状把握のために実施し、データをどのように活用するかについては、教育委員会で検討いただきたい。

その他、資料について大きく変えるべき事項はないと思われる。

3 その他について

特になし

4 閉会

以上

相模原市学校給食あり方検討委員会 委員名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	えもり かつひろ 江森 克弘	相模原市立弥栄中学校長		出席
2	おおさわ あやこ 大澤 絢子	神奈川工科大学健康医療科学部 准教授		出席
3	おがた ゆみ 緒方 祐美	公募委員		出席
4	かわさき かずやす 川崎 一泰	中央大学総合政策学部 教授	委員長	出席
5	さとう ゆき 佐藤 由起	相模原市立若草小学校長		出席
6	さとう よういち 佐藤 陽一	東海大学ティーチングクオリフィ ケーションセンター 講師		出席
7	しのだ はるみ 篠田 春美	相模原市P T A連絡協議会		出席
8	つつみ ちはる 堤 ちはる	相模女子大学栄養科学部 教授	副委員長	出席
9	つのだ けん 角田 健	相模原市P T A連絡協議会		欠席
10	ふじわら まりこ 藤原 万里子	公募委員		出席
11	まつたに まゆみ 松谷 まゆみ	公募委員		出席